

公的部門の役割に関する歴史教育の意義

- 戦前・戦後に焦点を当てて -

東洋大学 金子光一（1761）

キーワード：公的部門の役割 戦前・戦後 歴史教育

1. 研究目的

社会福祉を専攻する学生・院生および社会福祉を専門とする者にとって、社会福祉の歴史を学ぶことの重要性は、これまで何度も強調されてきたことであるが、現在の社会福祉教育をめぐる情勢をみると、歴史教育を重視する方向に向かっているとはいえない。その要因については、すでに社会事業史学会の歴史教育委員会などで検証されているが、肝心の教育の中身については必ずしも十分に議論されていない。「社会福祉の歴史」、「社会福祉発達史」、「社会福祉史」などの講義で何を取り上げるかは、それぞれの担当者の判断に委ねられているのが現状である。報告者は、歴史教育で何をどのように伝えるべきかの検討を早急に行う必要があると考える。

今日、我々の生活を支える支援は多様化し、供給主体は多元化しているが、とくに報告者は、公的部門の役割に関する（文化的背景を含んだ）歴史教育の重要性を感じている。もちろん、家族や地域社会、営利・非営利部門も重要な役割を担うものであるが、公的部門の役割を除いて、社会全体の中で社会福祉がどのように変化し形成されたかを理解することは出来ない。すなわち、公的部門の役割に関する歴史的研究およびその教育は、現在の社会福祉の現状を理解し、将来に対するビジョンを展開する上で不可欠なものといえる。

本研究は、公的部門の役割を歴史的に検証する意味を再確認し、それが社会福祉の歴史教育において重要性を有していることを、日本とイギリスの社会福祉の公私関係の歴史を比較検証することによって明らかにすることを目的とする。

2. 研究の視点および方法

第二次世界大戦以前の日本の公的部門による支援は、慈恵的・恩恵的な土壌のなかで行われていたと考えられているが、公的な社会事業の対象を社会上の問題まで拡大し、国民の生活を守ることが国家の責務であるとする動きも存在した。これに対して慈善や民間社会事業の活動は、それぞれ独自の領域を設定し、個々に役割を担ってきたといえる。一方、イギリスの支援は、慈善組織協会（COS）の援助やセツルメントの活動などボランティア部門が公的部門と一定の排他的関係、あるいは対抗関係を維持しながら発展してきた。

本研究では、福祉政策やソーシャルワークの歴史教育において重要な意味をもつ公私関係の変遷を包括的に明らかにするために、日本およびイギリスの歴史的検証を第一次史資料の文献調査によって行う。

3. 倫理的配慮

本研究は歴史研究であるが、個人情報等を取り扱う際には、人権への配慮を十分に行い、個人情報保護法などの法令を尊重して調査活動を進めた。

4. 研究結果

社会福祉の歴史教育において取り上げられるべき内容は次の通りである。

まず、戦前・戦後の日本の公的部門と民間の諸活動の変遷を、対象と機能から整理する必要がある。周知の通り、戦前の日本における公的部門の役割は限定的なものであり、その背後には伝統的な貧困観があった。しかし一方で、内務省の救済官僚などが捉えていた政策主体としての対象把握も存在した。また、そこでの機能は、労働力・生産力の視点から整理されることが多かったが、基本的には「公益主義」に立脚するものであったといえる。例えば、1918年に内務大臣の諮問機関として発足した救済事業調査会（社会事業調査会）が構想した事業は、幅広い労働者の都市生活や農民の生活を支えるものであり、これは、ある意味で、個人の自由を抑圧しながら国民生活全般の支援を国家自らの任務としていたことを示している。一方、民間レベルの諸活動においては、石井十次や留岡幸助らを先駆とする慈善事業家が行う援助実践の対象把握があった。その対象は、一定の制約の下でそれぞれの実践家が考える領域の人たちで、その設定は独自の判断からなされたものであったといえる。また、彼らの実践の背景には、キリスト教の博愛やヒューマニズムなど「非利己的、愛他感情」が存在したが、時代背景により厳しい公的機関の統制の下で抑圧されていた活動も多かった。それが、全体主義、統制主義、皇道主義に立った戦時厚生事業期を経て、戦後に引き継がれてしまった部分も少なくない。

これに対してイギリスでは、ボランティア部門が公的部門と一定の排他的関係、対抗関係を維持して発展してきた経緯があるため、公私それぞれが対象とする領域がより鮮明であった。そのことは、1869年の『ゴウシェン覚書』(‘Goshen’s Minute’)が示すように、救済の対象を公的機関と慈善団体で分け、それぞれ棲み分けを行ったことなどから明らかである。また、20世紀になると伝統的な公私関係論である「繰り出し梯子」理論も示され、公的部門の役割と柔軟で独創的なボランティア部門の役割が明確に示された。戦後、公的部門の機能は、『ベヴァリッジ報告』(*Beveridge Report*)の「5つの巨人悪」(want, disease, ignorance, squalor, idleness)に対するサービスとして明確化し、さらに、『カーティス報告』(*Curtis Report*) や 『シーボーム報告』(*Seebohm Report*) の提言に基づいたソーシャルワークの制度化に伴い拡充されるが、その一方でボランティア部門は、公共善へみちびく自然感情に基づく活動として常に独自の価値、原理に基づいて展開された。

これまでみてきたように、日本における公私関係とイギリスの Public-Voluntary の位相は明らか異なる。そこには上からの「おおやけ(公)」と横の「Public」としての公共的機能の相違ばかりではなく、公的部門は民間諸活動とどのような関係をもつべきかという思想と結びつき、公私両者の関係を複雑かつ曖昧にしている。

社会福祉の領域において公的部門の役割が時代と共にどのように変化したが、それが他の供給主体との関係やそれぞれの文化・価値によってどのような形状となっていたのかを分析することは重要であり、それは同時に、社会福祉学の教育において、社会福祉の本質や固有性を理解する上で、欠くことのできない教育内容であると考えられる。

今後、社会福祉の歴史を学ぶ必要があるという議論において、担当者は何を重視して伝えるべきで、それにはどのような意味があるのかについて検討されることを希望する。